

埼玉大学国際交流会館(4号館)レジデント・アシスタント募集要項

1 趣旨

埼玉大学国際交流会館に、レジデント・アシスタント（以下「RA」という）として入居時における支援、居住する外国人留学生・研究者（以下「外国人留学生等」という）への支援一般及び活動を通して、外国人留学生等が円滑な日常生活を送り、また、国際交流会館における国際交流に寄与することを目的とする。

2 応募資格

以下の条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 外国人留学生等への支援活動及び国際交流事業に関心のある者
- (2) 学部又は大学院の正規課程に在籍する者（休学者を除く）
- (3) 在学年限が残り1年以上ある者（留学等の事由により留年する者や来年度に埼玉大学大学院に進学予定である者を含む）
- (4) 日本語及び英語等での基礎的コミュニケーションが可能である者
- (5) 入居から1年未満の4号館居住者あるいは2024年4月期から4号館へ入居希望する者

3 RAの業務内容

- (1) 生活支援等の補助
- (2) 国際交流活動の補助
- (3) 災害時及び緊急時の対応
- (4) その他留学・国際交流課が特に必要と認めた業務

具体的な内容は、別紙「埼玉大学国際交流会館レジデント・アシスタントの主な業務」に記載しています。

4 入居場所

埼玉大学国際交流会館内4号館 [シェアルーム(3名1室)]

住所: 〒338-0825 埼玉県さいたま市桜区下大久保640

※入居する居室は留学・国際交流課が割り当てます。入居する居室を申請者が選択することはできませんので、ご了承ください。

5 活動期間

2024年4月（入居日応相談）から2025年2月末日の約1年間

ただし活動期間終了時点で4号館の居住期間が1年未満の者に限り、RAとしての業務履行状況などを評価のうえ、1回限り更新することがあります。

6 寄宿料等

寄宿料等は埼玉大学国際交流会館規則に定める額とします。（留学生と同額）

2024年1月1日現在の寄宿料等は以下の通りです。

項目	4号館(シェアルーム)
(1) 寄宿料（月額）	12,000円
(2) 管理費（月額）	8,400円
(3) 退去時積立金（累計）	65,000円
(4) 清掃費（退居時）	37,000円～
(5) 光熱水料（月額）	9,750円

退去時積立金は、入居後最初の5カ月間において、5回の分割払い（13,000円×5回）となります。退去時に清算を行い、残額がある場合には返金、追加費用がある場合にはお支払いいただきます。金額は経済動向等により改定されることがありますのでご留意願います。

- 7 募集人数
男女各 1 名ずつ
- 8 募集期間
2024 年 1 月 16 日（火）～2024 年 2 月 9 日（金）16 時 45 分
- 9 提出書類
レジデント・アシスタント申請書（別添ワード資料「【申請書】4 号館 RA」をダウンロード願います。）ワード入力となります。
- 10 提出先
ihouse@gr.saitama-u.ac.jp あてにメール添付で提出
件名を「RA 応募（学籍番号 名前）」とすること。
- 11 選考方法
次の選考基準により書類及び対面による面接にて選考します。
面接は 2 月 14 日（水）、2 月 15 日（木）を予定しており、調整のうえ連絡いたします。
- （選考基準）
- （1） RA 業務を行うための時間的な余裕のある者。
 - （2） 国際交流会館の業務を遂行する意欲のある者。
 - （3） 外国人留学生等との交流を積極的に行う意欲のある者。
 - （4） ボランティア精神が豊かな者。
- 12 その他
- ・ RA として 1 年活動した者に修了証を交付します。
 - ・ RA としての入居条件以外については、「国立大学法人埼玉大学国際交流会館規則」等関係規則に準拠します。

【本件問い合わせ先】

担 当：留学・国際交流課 清水

TEL : 048-858-3908

E-mail : ihouse@gr.saitama-u.ac.jp

埼玉大学国際交流会館レジデント・アシスタントの主な業務

埼玉大学国際交流会館レジデント・アシスタント（以下「RA」という。）としての主な活動内容は次のとおりとする。

【1】生活支援等の補助

- (1) 国際交流会館居住者からの相談対応
- (2) 共用施設・設備の衛生維持の呼びかけ
- (3) 交通安全・防災等の安全に対する呼びかけ
- (4) 他の入居者の生活を妨げる行為を行う者に対する指導・助言
- (5) 新入居者への居室使用方法の説明等

【2】国際交流活動の補助

- (1) RA が主体的に実施する国際交流イベントの企画・運営
- (2) 埼玉大学が実施する国際交流イベント等への参加・協力
- (3) 国際交流会館居住者又は在学する外国人留学生の参加する自主的な活動への協力
- (4) 外部団体等との交流プログラム等への参加・協力

【3】災害時及び緊急時の対応

- (1) 火災、地震、病気、けがなどの事故発生時の対応
- (2) 留学・国際交流課（夜間にあつては夜間警備担当者）との連携
- (3) 防災訓練、交通安全講習会などの参加・協力

【4】その他留学・国際交流課が特に必要と認めた業務

- (例) 入居・退去時のオリエンテーションの実施
退去手続き及び居室点検補助
共有スペースの管理（RA 掲示板、4号館ラウンジ等）

※生活支援にかかる居住者の担当人数

各 RA は自分の居住する建物に居住する留学生を 20 名程度担当することとなるが、帰省等により長期の不在がある場合は、RA 内で連携・協力のうえ対応する。